

I 厚生労働行政に係る環境保全のための施策

(1) 地球温暖化問題に対する取組

① 関連分野における温室効果ガス削減の推進

1 目標	<p>○ 自主行動計画の未策定業種において、自主行動計画を策定し、特性に応じた省CO2対策を講ずる。</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 自主行動計画の策定について未策定業種に働きかけを実施</p>
2 進捗状況・実績	<p>○ 平成20年1月31日に第1回厚生労働省環境自主行動計画フォローアップ会議を開催し、日本製薬団体連合会及び日本生活協同組合連合会が作成する自主行動計画についてフォローアップを行ったところである。また、未策定であった病院についても同計画を作成するよう働きかけたところである。</p>
3 評価・課題	<p>○【生協】【製薬】 環境自主行動計画フォローアップ会議において計画の内容を審査し、目標達成の見込みや削減対策、カバー率の向上などについて指摘を行った。</p> <p>○【病院】 2008年8月、CO2排出原単位(延床面積当たりのCO2排出量、kg-CO2/m³)で、基準年度とする2006年度より2012年度まで、年率1.00%削減することを目標とする「病院における地球温暖化対策自主行動計画」が策定された。</p>
4 今後の方向性 (見直しの方向性)	<p>○ それぞれの業種ごとに定めた自主行動計画の目標を達成するため、定期的にフォローアップを行っていく。</p>

② 水道施設における地球温暖化対策の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 水道事業における電力消費量の削減を推進する。 ・ 指標：給水量当たりの電力使用量 ・ 目標値：水道施設における単位水量当たり電力使用量を10年間で10%削減する。</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律49号）の適切な運用。 ○ 施設の更新期にあわせた環境保全対策に係る施設整備の推進。</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、一定量以上の電力を使用する事業場はエネルギー使用量等の定期報告などが義務づけられているところである。給水量当たりの電力使用量は、平成18年度末で0.513kWh/m³（平成17年度より給水量1m³当たり0.003kWh、0.6%の電力使用量の増加）であった。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 給水量1m³当たりの電力使用量は、ほぼ横ばいの傾向を示している。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 水道施設における単位水量当たり電力使用量を10年間で10%削減することとし、引き続き、給水量当たりの電力使用の抑制に努めるよう指導等を行っていくこととする。</p>

③ 時間外労働の削減等による温暖化の防止

<p>1 目標</p>	<p>○ 時間外労働の削減・効率的な業務推進などで企業内での「働き方」の見直しにより、地球温暖化対策を推進する。 ・指標：所定外労働時間数(厚生労働省「毎月勤労統計調査」)</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 所定外労働の削減 ○ 「ノー残業デー」の導入・拡充</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成3年8月に策定した「所定外労働時間削減要綱」（平成13年10月改定）に基づき、「ノー残業デー」の導入・拡充、労働時間に関する意識の改革や業務体制の改善等について啓発指導を行うことによって、労使の自主的努力による所定外労働時間削減を図った。</p> <p>○ また、平成19年12月に「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」において、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されたことを踏まえ、平成20年4月に「労働時間等見直しガイドライン」（労働時間等設定改善指針）の改正等を行い、企業における所定外労働の削減等労働時間等の設定の改善の促進を図った。</p> <p>○ 平成19年度の所定外労働時間数は年間160時間で前年度と比べて4時間増加した。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 平成18年度から19年度にかけて所定外労働時間数は増加しており、引き続き、一層の所定外労働の削減に向けた取組が必要である。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、「所定外労働削減要綱」の周知徹底等に努めるとともに、労働時間等見直しガイドラインに基づき、所定外労働の削減をはじめとする労働時間等の設定の改善に向けた労使の自主的な取組の促進を通じて、企業内での「働き方」の見直しを推進する。</p>

(2) 物質循環の確保と循環社会の構築に向けた取組

① 生活衛生関係事業者による環境配慮の取組みの推進

1 目標	<ul style="list-style-type: none">○ 旅館・飲食・食肉関係事業者による食品循環資源の再生利用率の向上を図る。<ul style="list-style-type: none">・指標：旅館・飲食・食肉関係事業者による食品環境資源の再生利用等による減量の割合(%)・目標値：平成18年度に20.0%(対象：全事業所)○ 生活衛生関係事業者による自主的な環境配慮の取組を推進する。 <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 計画的かつ効率的な「食品リサイクルシステム」の構築と推進に対する支援(食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(平成12年法律第116号)の適正な運用)○ 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)に基づく「振興指針」の見直しの際に、随時環境配慮に関する事業内容をより積極的に位置づけ。
2 進捗状況・実績	<ul style="list-style-type: none">○ 本年1月に行った食鳥肉販売業の振興指針の見直しの際に、「事業者においては、食品循環資源の再生利用等の実施率を平成24年度までに45パーセントに向上させるよう努め、食品循環資源の再生利用並びに食品残さの発生の抑制及び減量を推進するものとする」旨明記した。
3 評価・課題	<ul style="list-style-type: none">○ 食鳥肉販売業の振興指針中に環境配慮に関する事業内容について積極的な位置付けを行ったことによって、飲食店営業等による食品リサイクルの取組は一定程度進展するものと思われる。○ 平成17年度に実施した財団法人全国生活衛生営業指導センターによる調査の結果、食品廃棄物の再生利用等に取り組んでいる生活衛生関係事業者の減量化の実施率は、平均で約20パーセントであったが、一方で、再生利用等に取り組んでいない事業者が約半数いたことから、これらの者に対して食品リサイクルへの取組を推進する必要がある。
4 今後の方向性 (見直しの方向性)	<ul style="list-style-type: none">○ 引き続き、生活衛生関係事業者に対して、食品リサイクルに係る周知等を行い、その実施率の向上に努める。 なお、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の改正を受けて、平成20年3月、財団法人全国生活衛生営業指導センターにおいて、新たに普及啓発リーフレットを作成したところである。

② 医薬品・医療機器製造販売業者等による環境配慮の取組の推進

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医薬品・医療機器製造販売業者等による容器包装等の再資源化の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・指標：日本製薬工業協会加盟企業の工場・事業所から発生する廃棄物の最終処分量 ・目標値：平成 22 年度で 14, 220t（平成 2 年度比 20. 0%） ○ 医薬品製造販売業者等による自主的な環境配慮の取組を推進する。 <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成 7 年法律第 112 号）の適正な運用 ○ 資源の有効な利用の促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号）の適正な運用 ○ 密閉型蓄電池を使用する医薬品製造販売業者等に対する自主回収及び再資源化への支援（資源有効利用促進法に基づく主務大臣の認定） ○ グリーン購入、環境報告書の作成・公表の促進等、環境に配慮した経営に向けた普及啓発
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「1 目標」に掲げる法律について、逐次、事業者団体及び関係省庁と連携しながら、適正な運用に取り組んだ。 ○ リデュース・リユース・リサイクル推進協議会が主催する「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」及びエコプロダクツ大賞推進協議会が主催する「エコプロダクツ大賞」に関係省庁と連携して参画し、医薬品製造販売業者等の 3R 活動及びエコプロダクツの普及を支援している。また平成 19 年度は、医薬品製造販売業者等のうち、1 社の事業所が「厚生労働大臣賞」を受賞した。 ○ 医薬品製造販売業者等の加盟団体の一つである日本製薬工業協会は自ら環境報告書を作成するとともに、協会加盟の医薬品製造販売業者等の工場・事業所から発生する廃棄物の最終処分量を平成 22 年度までに 20%まで削減（平成 2 年度比）すること等を目標としている。 ○ 日本製薬工業協会加盟企業の工場・事業所から発生する廃棄物の最終処分量は、平成 18 年度実績では 8, 100t であり、10. 1%まで削減（平成 2 年度比）しているが、更なる削減が必要という認識の下、取組を推進する。
<p>3 評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業者である医薬品製造販売業者等の環境配慮における取組には遅れがみられることから、その推進に努める必要がある。
<p>4 今後の方向性（見直しの方向性）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境に配慮した率先的な取組例などを医薬品製造販売業者等に情報提供していくとともに、これら事業者の取組の進捗状況を把握していくことに努める。

③ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設等における環境配慮の取組の推進

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設等における環境対策関係法令の遵守を促す。 ○ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設等設置者による自主的な環境配慮の取組を推進する。 <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)の遵守 ○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)の遵守 ○ グリーン購入、環境報告書の作成・公表の促進等、環境に配慮した経営に向けた普及啓発
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設に対して送付した、「厚生労働省における環境配慮の方針」(平成16年6月29日環境対策推進本部決定)にそって、環境に配慮した経営に向けた普及啓発を行ったところである。 ○ 独立行政法人国立病院機構及び独立行政法人労働者健康福祉機構は環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(平成16年法律第77号)における特定事業者として、平成19年度に環境報告書を作成・公表したところである。
<p>3 評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「厚生労働省における環境配慮の方針」を医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設に送付し、各施設における事業活動上の環境配慮の取組普及を依頼したことにより、環境配慮の意識も進みつつあるものと思われるが、各施設の所轄庁の大部分が都道府県等であるため、取組状況の実態把握が困難な状況である。 ○ 平成17年4月の環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律の施行から3年が経過し、事業者の環境配慮に対する意識はかなり高まってきていると思われるが、環境報告書の公表を行っているのが依然として大企業者が主であること等を鑑み、一層の意識高揚が必要と思われるため、環境配慮の状況の公表の方法に関する情報の提供等、事業活動における環境配慮の取組普及に努める必要がある。
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き環境に配慮した率先的な取組例等を都道府県等に対して情報提供していくとともに、取組状況の実態に関して都道府県等からの情報提供を促す。 ○ 今後も積極的な情報提供等を通じて、継続的に普及、啓発活動に努める。

④ 厚生労働省所掌の事業者(独立行政法人, 公益法人等)による自主的な環境配慮の取組の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 厚生労働省所掌の事業者(独立行政法人、公益法人等)による自主的な環境配慮の取組を推進する。</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ グリーン購入、環境報告書の作成・公表の促進等、環境に配慮した経営に向けた普及啓発</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 所管公益法人及び独立行政法人に対して、グリーン購入及び環境報告書に関するホームページを周知することで、環境に配慮した取組を促しており、グリーン購入が実施されている。(※)</p> <p>○ 環境報告書に関しては、平成19年度に独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康福祉機構(共に再掲)、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構及び独立行政法人雇用・能力開発機構が作成・公表している。</p> <p>○ 平成19年11月29日付省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定「冬季の省エネルギー対策について」及び平成19年12月6日付大臣官房総務課長通知「省エネルギー国民運動の強化について」等を所管法人に対して送付し、環境に配慮した取組例などを情報提供し、これらの取組について各所管法人でも積極的に推進するよう要請している。(※)</p> <p>○ また、法人の自主的な環境配慮の取組としては、以下のようなものもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議が行われない日については冷房を極力使用しない。 ・ 冷房を使用するときは、過度な温度設定をしない。28度設定の実施。 ・ ごみの分別を徹底することで、ごみの減量化・リサイクルの推進を図る。 ・ 昼休みにおいて、業務上特に必要な箇所を除き消灯する。 ・ 募金箱を再利用可能なものに変更する ・ 業務車両の低排出ガス車へ更新 ・ 使用済み割り箸・歯ブラシを再生資源として回収し、処理業者へ提供。 <p>(※一部の法人に対して行っているものである。)</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 所管法人のグリーン購入に係る取組については、再生紙の購入等の取組が浸透してきているが、コストが割高になるため、経費節減との調整が課題となる。</p> <p>○ その他の取組としてソフト対策については意識は高まりつつあるが、法人によって取組具合にはばらつきがあるため、一層の取組推進を図っていく必要がある。</p>
<p>4 今後の方向性(見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、所管法人に自主的な環境配慮の取組を促すとともに、その取組の進捗状況を把握していくこととする。</p>

(3) 環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組

① 健全な水循環系の構築

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水道広域化、漏水対策、用途間転用等により、水資源の有効利用を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標：有効率(%) (=年間有効水量/年間給水量) ・ 目標値：95% ○ 流域関係者と連携し、取排水系統の再編等良好な水道水源の確保に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標：原水良好度(有機物(TOC)の水道原水における水道水質基準達成率(%)) ○ 所要の施設整備を行い、安心・快適な水道水を供給する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標：水道普及率(%) ・ 目標値：前年度以上 <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水道広域化、水道水源開発、未普及地域解消、老朽管布設替、高度浄水処理施設整備等に係る技術的・財政的支援措置 ○ 原水から給水までの統合的アプローチによる水道水質管理水準の向上
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 有効率、原水良好度及び水道普及率の向上のため、国庫補助事業等により、水道広域化施設・簡易水道等の整備、水道水源の確保、老朽管等の水道施設の計画的な更新等を行った結果、平成18年度末で、上水道事業の有効率は92.5%、原水良好度は99.0%、水道普及率は97.3%となった。
<p>3 評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度比で、有効率は0.2ポイント増加、原水良好度は0.5ポイント増加、水道普及率は0.1ポイント増加し、着実に向上している。
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、有効率及び水道普及率の向上並びに良好な水道水源の確保に努めるよう指導等を行っていくこととする。 ○ 引き続き、水道広域化施設・簡易水道等の整備、水道水源の確保、老朽管等の水道施設の計画的な更新等に対する国庫補助を行っていくこととする。

② 水道施設における廃棄物・リサイクル対策の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 浄水汚泥の有効利用を推進する。 ・ 指標：浄水発生土の有効利用率(%)</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 浄水汚泥の循環的利用の推進</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 水道事業者に対して、水道施設整備による浄水汚泥の有効利用の推進等に努めるよう助言を行っている。平成 18 年度末で、浄水汚泥の有効利用率は 55%であった。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 浄水発生土の有効利用率は、ほぼ横ばいの傾向を示している。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、水道事業者に対して、水道施設整備による浄水汚泥の有効利用の推進等に努めるよう指導等を行っていくこととする。</p>

(4) 化学物質の環境リスクの低減に向けた取組

① 環境リスクの評価・管理の推進

1 目標	<ul style="list-style-type: none">○ 化学物質について、環境リスクの評価、管理等を推進する。 ・ 指標：規制物質数 <hr/> <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 有害性及びリスクの評価、管理等の実施(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年法律第117号)の適正な運用)○ 既存化学物質の安全性点検の実施
2 進捗状況・実績	<ul style="list-style-type: none">○ 新たに第一種特定化学物質に1物質(当該物質に係る第一種監視化学物質の指定は取消し)、第一種監視化学物質に8物質、第二種監視化学物質に50物質を指定し、平成20年4月1日現在で、第一種特定化学物質は16物質、第二種特定化学物質は23物質、第一種監視化学物質は35物質、第二種監視化学物質は909物質となった。○ 既存化学物質の安全性点検のため、新たに20物質について毒性試験を実施した。
3 評価・課題	<ul style="list-style-type: none">○ 人の健康を損なうおそれがある化学物質による環境の汚染の防止のため、新規化学物質について監視化学物質に指定する等、化審法の適正な運用が行われた。○ 既存化学物質のうち、難分解性かつ高濃縮性が確認されていた化学物質1物質について長期毒性が認められるという結論が得られたため、当該物質を第一種特定化学物質に指定した。また、優先度が高いと考えられる物質について毒性情報を取得した。
4 今後の方向性 (見直しの方向性)	<ul style="list-style-type: none">○ 引き続き、環境リスクの評価、管理等を推進していくこととする。○ 曝露が多いと考えられる高生産量の既存化学物質等について、引き続き、安全性点検を実施する。

② リスク研究事業の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 環境中化学物質のリスク研究事業を推進し、施策へ反映する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標 1 : 厚生労働科学研究における研究課題数 ・ 指標 2 : 指針の検討(「殺虫剤指針」は平成 17 年度に改訂作業終了) <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内分泌かく乱物質、ダイオキシン等に関する調査等研究事業の推進 ○ 殺虫剤指針に基づく施策の推進
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 19 年度は、化学物質リスク研究事業として、29 件に対し 12 億円の厚生労働科学研究費補助金を交付した。 ○ 「殺虫剤指針」は平成 17 年度に改訂作業終了。引き続き新たな指針の必要性について検討している。
<p>3 評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内分泌かく乱物質等に関する研究が進展し、毒性発現のメカニズムなどの知見が集積された。また、化学物質の安全性に係る評価手法の開発が進展した。 ○ 検討委員会において最新の技術情報を収集しながら検討している。
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、厚生労働科学研究費補助金を交付するなど、化学物質リスク研究事業を推進していくこととする。 ○ 引き続き、新たな指針の必要性について検討している。

③ 情報収集・提供体制の推進

1 目標	<p>○ 化学物質に係る情報収集・提供体制を整備する。 ・指標：化学物質毒性データベースの登録状況</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 化学物質に係る各種データベースの整備、インターネット等を通じた情報の発信等</p>
2 進捗状況・実績	<p>○ 現在、JECDB 登録物質数は 265 件であり、登録物質数を増やすべく鋭意作業を進めている。 ※なお、GINC（世界化学物質情報ネットワーク）は、JECDB（Japan Existing Chemical Data Base：既存化学物質毒性データベース）に名称変更された。</p>
3 評価・課題	<p>○ 化学物質の安全性情報については厚生労働省ホームページ等で情報提供してきているところだが、市場に流通している化学物質のうち、十分な情報提供がなされているものはまだ限られている。</p>
4 今後の方向性 (見直しの方向性)	<p>○ 引き続き、化学物質に係る情報の収集を行い、JECDB への登録を行うとともに、厚生労働省ホームページ等において情報提供することとしている。</p>

④ 国際的な研究協力の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 化学物質対策に係る国際的な研究協力を推進する。 ・ 指標：OECD への報告件数 ・ 目標値：平成 22 年末、96 物質(累計)</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ OECD(経済協力開発機構)等の関係国際機関の活動への参画等</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成 19 年度は OECD へ 3 物質を報告し、平成 17 年度から 19 年度末における、OECD の化学物質の安全性試験結果の報告件数(累計)は 15 物質、通算 117 物質となった。また、OECD、IPCS、IFCS 等への関係国際機関の活動に参画した(会議への参画、日本の方針の反映等)。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 平成 19 年度は OECD へ 3 物質を報告する等、積極的に国際的な協力を推進した。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、化学物質対策に係る国際的な研究協力を推進する。</p> <p>○ 平成 16 年 11 月開催の OECD の化学品合同会合において、新たな目標として平成 22 年までに 1,000 物質の点検を行うと決定がなされ、日本は 96 物質を目標に分担することとなったところでありその推進に努める。</p>

(5) 生物多様性の保全のための取組

① 医薬品分野における生物多様性の確保の推進

1 目標	<p>○ 医薬品分野において生物多様性の確保を図る。</p> <p>・ 指標：第一種使用等(開放系での使用等)に係る承認件数、第二種使用等(閉鎖系での使用等)に係る確認件数</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 遺伝子組換え生物等を使用した医薬品の適正な製造等の確保(遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)の適正な運用)</p>
2 進捗状況・実績	<p>○ 医薬品等について、平成19年度内に新たに行われた第一種使用に係る承認の件数は1件、第二種使用に係る確認件数は9件であった。これにより同年度末における累計数は、第一種使用に係る承認の件数1件、第二種使用に係る確認の件数99件となった。</p> <p>○ 平成19年度末の製造販売業者からの遺伝子組換え生物等を使用した医薬品等の製造状況に関する報告数は67件であった。</p> <p>(注) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用に係る承認申請中又は第二種使用に係る確認申請中に年度報告を提出している製造販売業者があること、第二種使用に係る確認を要しない遺伝子組換え生物を使用する場合であっても年度報告の提出が必要となる場合があることなどから、上記の数字は必ずしも一致しない。</p>
3 評価・課題	<p>○ 現時点では、医薬品等の分野において生物多様性の保全に関して問題となる事例は発生しておらず、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の適正な運用が行われている。</p>
4 今後の方向性(見直しの方向性)	<p>○ 引き続き、医薬品等の分野においても遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づき、生物多様性の保全を図っていくこととする。</p>

② 里地里山の保全と持続可能な利用

<p>1 目標</p>	<p>○ 山村地域活性化を支援し、里地里山の保全を行うことにより、地域特有の生物の生息・生育環境の質を維持する。 ・指標：林業事業体共同説明会参加者の就職率(%)</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 林業等に関する職業講習会・就職ガイダンス等の実施 ○ 就農等支援コーナー等による求人情報の提供</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 林業等に関する職業講習会・就職ガイダンスを年33回、林業事業体共同説明会を年16回開催し、3,767人の参加者があり、19.0%の就職率であった。 ○ 就農等支援コーナーの利用者8,740人のうち5,379人に対し農林漁業への就業に関する相談を行った。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 林業等に関する林業事業体共同説明会等の参加者数は、平成18年度(3,179人)から増加しており、就職率についても19.0%と成果を見せていることから、生物多様性の保全のための取組として効果的であった。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、林業等に関する職業講習会などにより、山村地域活性化を支援し、里地里山の保全を行うことにより、地域特有の生物の生息・生育環境の質を維持していくこととする。</p>

II 通常の経済活動主体としての厚生労働省の業務における環境配慮の取組

<p>1 目標</p>	<p>○ 環境物品を活用することにより、環境への配慮を促進する。 ・ 指標：調達率 100% (95%) を達成した品目数の割合 ・ 目標値：100%</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく環境物品等の調達を図るための方針に基づくすべての取組の推進</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 毎年、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」(厚生労働省グリーン調達推進本部決定。以下「調達方針」という。)を策定し、環境物品等の調達目標等を定めている。そして、毎会計年度終了後、環境物品等の調達の実績を取りまとめて公表するとともに、環境大臣へ通知している(平成19年度の実績は別紙のとおり)。</p> <p>環境物品等の特定調達物品(国及び独立行政法人等が重点的に調達を推進する際の判断基準を満たす物品)については、調達方針に基づき、エコマーク等の情報を活用することにより、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めた。</p> <p>また、特定調達物品以外の物品等についても調達方針に準じて、エコマーク等の認定を受けている製品又はこれと同等の環境物品を調達するよう努めた。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 平成19年度の調達については、平成18年度に比べて調達率が100%を達成した品目数が増えたものの、調達率の下がった品目もあり、実績値としては昨年を下回る結果となった。</p> <p>原因としては、施設等での調達において利用者側の要望を優先したことや、予算上の制約等が挙げられる。今後については、厚生労働省として国民サービスを低下させない範囲内において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(以下、グリーン購入法という。)の趣旨に鑑み、可能な限り環境物品等の調達推進に一層努めることとする。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、調達担当者に対してグリーン購入法の趣旨を徹底するとともに、直接、国民サービスに使用するもの以外については、原則、グリーン購入法の基準を満たすものとするよう指導等を行っていくことにより更に実績値の向上に努める。</p>

平成19年度特定調達品目調達実績取りまとめ表

年間集計用

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の 調達量	④ 特定調達物品等の 調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合		⑬ 備考		
							⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ ⑧ 材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量	⑨ 調達量		⑩ ⑩ 具体的仕様の主な例 ⑪ 環境への配慮の内容	⑫ ⑫ 主な理由
紙類 (8)	コピー用紙	100%	6,293,166 kg	6,167,223 kg	98%	98%	575,382 kg	白色度70%未満	435,640 kg	125,943 kg	古紙/ル/P配合率100%未満	機能・性能上の必要性	
	フォーム用紙	100%	37,539 kg	37,439 kg	100%	100%	184 kg	包装紙の再生利用が容易	98 kg	100 kg	古紙/ル/P配合率70%未満	機能・性能上の必要性	
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	100%	3,003 kg	2,950 kg	98%	98%	26 kg	包装紙の再生利用が容易	50 kg	53 kg	古紙/ル/P配合率70%未満	機能・性能上の必要性	
	シアン感光紙	100%	10,117 kg	10,112 kg	100%	100%	9,541 kg	包装紙の再生利用が容易	336 kg	5 kg	古紙/ル/P配合率70%未満	機能・性能上の必要性	
	印刷用紙(カラー用紙を除く)	100%	115,345 kg	114,842 kg	100%	100%	10,793 kg	包装紙の再生利用が容易	516 kg	503 kg	白色度約80%	簡易包装 機能・性能上の必要性	
	印刷用紙(カラー用紙)	100%	146,510 kg	146,081 kg	100%	100%	28,103 kg	包装紙の再生利用が容易	4,202 kg	429 kg	白色度約80%	簡易包装 機能・性能上の必要性	
	トレイトペーパー	100%	227,813 kg	227,813 kg	100%	100%	53,736 kg	包装紙の再生利用が容易	18,006 kg	0 kg			
	ティッシュペーパー	100%	8,447 kg	8,117 kg	96%	96%	2,201 kg	簡易包装で再生可能な包装紙を使用	485 kg	330 kg	古紙/ル/P配合率100%未満	機能・性能上の必要性	
	文具類 (79)	シャープペンシル	100%	66,155 本	66,155 本	100%	100%	4,948 本	再生プラスチック72%使用	643 本	0 本		
		シャープペンシル替芯	100%	24,697 個	24,697 個	100%	100%	2,656 個	再生プラスチック89%使用	178 個	0 個		
		ボールペン	100%	255,640 本	254,666 本	100%	100%	33,512 本	再生プラスチック72%使用	2,556 本	974 本	再生樹脂未使用	機能・性能上の必要性
		マーキングペン	100%	190,046 本	189,761 本	100%	100%	22,772 本	再生プラスチック75%使用(エコマーク対象)	1,569 本	285 本	再生樹脂未使用	機能・性能上の必要性
		鉛筆	100%	134,218 本	133,208 本	99%	99%	23,337 本	廃木材の使用89%	10,172 本	1,010 本	端材等未使用	機能・性能上の必要性
		スタンプ台	100%	7,858 個	7,795 個	99%	99%	1,540 個	インク補充可能	99 個	63 個	使い切りタイプ	機能・性能上の必要性
朱肉		100%	5,407 個	5,407 個	100%	100%	1,392 個	インク補充可能	161 個	0 個			
印章セット		100%	364 個	361 個	99%	99%	21 個	インク補充可能	2 個	3 個	使い切りタイプ	機能・性能上の必要性	
印箱		100%	173 個	168 個	97%	97%	13 個	製品の包装が簡易	2 個	5 個	再生材未使用	予算上の制約	
公印		100%	295 個	295 個	100%	100%	38 個	製品の包装が簡易	17 個	0 個			
ゴム印		100%	124,484 個	124,452 個	100%	100%	13,326 個	簡易な包装で、再生利用も容易	10,047 個	32 個	端材等未使用	機能・性能上の必要性	
回転ゴム印		100%	9,174 個	9,172 個	100%	100%	1,373 個	簡易な包装で、再生利用も容易	125 個	2 個	再生材未使用	予算上の制約	
定規		100%	9,875 個	9,863 個	100%	100%	1,069 個	再生PET100%使用	66 個	12 個	再生樹脂未使用	機能・性能上の必要性	
トレー		100%	3,605 個	3,524 個	98%	98%	623 個	再生樹脂使用	71 個	81 個	再生樹脂未使用	機能・性能上の必要性	
消しゴム		100%	54,631 個	54,611 個	100%	100%	6,722 個	スリーブは古紙ル/P100%使用	2,001 個	20 個	再生材未使用	機能・性能上の必要性	
ステープラー		100%	10,530 個	10,530 個	100%	100%	772 個	樹脂部と金属部を分別廃棄可能	71 個	0 個			
ステープラー針リムーバー		100%	9,458 個	9,456 個	100%	100%	121 個	樹脂部と金属部を分別廃棄可能	42 個	2 個	再生プラスチック40%未満	機能・性能上の必要性	
連結式クリップ(本体)		100%	6,098 個	6,098 個	100%	100%	674 個	再生プラスチック使用	29 個	0 個			
事務用修正具(テープ)		100%	27,837 個	27,677 個	99%	99%	4,677 個	テープ交換可能	499 個	160 個	再生プラスチック70%未満	機能・性能上の必要性	
事務用修正具(液状)		100%	4,593 個	4,590 個	100%	100%	726 個	分別廃棄が容易	90 個	3 個	再生プラスチック40%未満	機能・性能上の必要性	
クラフトテープ		100%	12,819 個	12,380 個	97%	97%	2,035 個	古紙ル/P配合率40%以上	656 個	439 個	古紙/ル/P配合率40%未満	予算上の制約	
粘着テープ(布粘着)		100%	21,114 個	20,901 個	99%	99%	3,511 個	テープ基材が古紙配合率100%	942 個	213 個	再生材未使用	予算上の制約	
両面粘着紙テープ		100%	5,427 個	5,253 個	97%	97%	383 個	再生材を使用している	1,242 個	174 個	古紙/ル/P配合率40%未満	機能・性能上の必要性	
製本テープ		100%	23,942 個	23,520 個	98%	98%	1,172 個	テープ基材が古紙配合率100%	752 個	422 個	再生材未使用	機能・性能上の必要性	
ブックスタンド		100%	4,470 個	4,253 個	95%	95%	718 個	再生プラスチック使用	216 個	217 個	再生プラスチック70%未満	機能・性能上の必要性	
ペンスタンド		100%	296 個	296 個	100%	100%	14 個	製品の包装が簡易	0 個	0 個			
クリップケース		100%	913 個	913 個	100%	100%	69 個	製品の包装が簡易	0 個	0 個			
はさみ		100%	4,211 個	4,211 個	100%	100%	1,108 個	分別廃棄が容易	69 個	0 個			
マグネット(玉)		100%	10,590 個	10,590 個	100%	100%	1,775 個	製品の包装の再利用が容易	72 個	0 個			
マグネット(バー)		100%	4,025 個	4,025 個	100%	100%	519 個	製品の包装の再利用が容易	79 個	0 個			
テープカッター		100%	634 個	633 個	100%	100%	118 個	製品の包装の再利用が容易	5 個	1 個	再生プラスチック40%未満	機能・性能上の必要性	
ハンチ(手動)		100%	698 個	695 個	100%	100%	136 個	再生ABS使用	19 個	3 個	再生プラスチック40%未満	機能・性能上の必要性	
モルトケース(紙めくり用スポンジケース)		100%	88 個	88 個	100%	100%	4 個	再生プラスチック使用	1 個	0 個			
紙めくりクリーム		100%	4,410 個	4,390 個	100%	100%	472 個	再生プラスチック使用	26 個	20 個	再生プラスチック40%未満	機能・性能上の必要性	
鉛筆削(手動)		100%	28 個	28 個	100%	100%	0 個		0 個	0 個			
OAクリナー(ウエットタイプ)		100%	7,469 個	7,451 個	100%	100%	1,420 個	詰め替え可能	157 個	18 個	使い切りタイプ	機能・性能上の必要性	
OAクリナー(液タイプ)	100%	638 個	575 個	90%	90%	13 個	詰め替え可能	10 個	63 個	スプレータイプ	機能・性能上の必要性		
ダストブロワー	100%	664 個	664 個	100%	100%	116 個	再生プラスチック使用	0 個	0 個				
レターケース	100%	450 個	442 個	98%	98%	124 個	再生プラスチック使用	67 個	8 個	再生プラスチック40%未満	機能・性能上の必要性		
メディアケース(FD・CD・MO用)	100%	23,487 個	23,435 個	100%	100%	346 個	製品の包装の再利用が容易	12 個	52 個	再生プラスチック70%未満	機能・性能上の必要性		
マウスパッド	100%	2,389 個	2,368 個	100%	100%	986 個	再生プラスチック100%使用	564 個	3 個	再生プラスチック40%未満	機能・性能上の必要性		
OAフィルター(特あり)	100%	101 個	100 個	99%	99%	6 個	再生プラスチック100%使用	4 個	1 個	再生プラスチック50%未満	機能・性能上の必要性		
丸刃式紙裁断機	100%	35 台	35 台	100%	100%	10 台	分別廃棄が容易	0 台	0 台				
カッターナイフ	100%	2,987 個	2,987 個	100%	100%	554 個	再生樹脂80%(スライダー)	23 個	0 個				
カッティングマット	100%	501 個	501 個	100%	100%	31 個	両面使用可能	3 個	0 個				
デスクマット	100%	971 個	861 個	89%	89%	200 個	簡易な包装で、再生利用も容易	22 個	110 個	塩化ビニール製	予算上の制約		
OHPフィルム	100%	117 個	117 個	100%	100%	11 個	簡易な包装で、再生利用も容易	0 個	0 個				
絵筆	100%	831 個	831 個	100%	100%	160 個	再生プラスチック100%使用	348 個	0 個				
絵の具	100%	362 個	362 個	100%	100%	279 個	簡易な包装で、再生利用も容易	279 個	0 個				
墨汁	100%	0 個	0 個	%	%	0 個		0 個	0 個				
のり(液状)(補充用を含む。)	100%	16,252 個	16,216 個	100%	100%	3,193 個	再生プラスチック70%	393 個	36 個	再生樹脂未使用	機能・性能上の必要性		
のり(澱粉のり)(補充用を含む。)	100%	568 個	568 個	100%	100%	324 個	内容物の補充が可能	0 個	0 個				
のり(固形)	100%	50,117 個	49,697 個	99%	99%	7,424 個	再生プラスチック70%、詰め替え可能	264 個	420 個	再生樹脂未使用	機能・性能上の必要性		

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			⑬ 備考	
							⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量	⑨ 調達量	⑩ 具体的仕様の主な例		⑪ 環境への配慮の内容
	のり(テープ)	100%	20,436	20,436	100%	100%	2,539	テープ交換可能	466	0			
	ファイル	100%	1,132,923	1,128,504	100%	100%	169,039	古紙ハルノ配合率70%以上	53,381	4,419	古紙ハルノ配合率70%未満	機能・性能上の必要性	
	バインダー	100%	20,663	20,462	99%	99%	2,083	古紙、リサイクル紙配合率100%、再生紙配合率100%	1,875	201	古紙ハルノ配合率70%未満	機能・性能上の必要性	
	ファイリング用品	100%	117,860	113,345	96%	96%	8,476	再生紙100%	13,031	4,515	再生プラスチック40%未満	機能・性能上の必要性	
	アルバム	100%	180	175	97%	97%	17	簡易な包装で、再生利用も容易	0	5	再生材未使用	機能・性能上の必要性	
	つづりひも	100%	195,457	182,063	93%	93%	14,779	本体/再生PET100%使用	1,831	13,394	古紙ハルノ配合率70%未満	機能・性能上の必要性	
	カードケース	100%	43,649	43,619	100%	100%	4,893	簡易な包装で、再生利用も容易	4,294	30	再生樹脂未使用	機能・性能上の必要性	
	事務用封筒(紙製)	100%	62,220,681	62,216,431	100%	100%	3,735,249	再生紙100%	1,919,652	4,250	古紙ハルノ配合率40%未満	機能・性能上の必要性	
	窓付き封筒(紙製)	100%	72,569,291	72,569,291	100%	100%	208,530	再生紙100%	617,960	0	0		
	けい紙・起業用紙	100%	9,276	9,276	100%	100%	438	再生紙100%	233	1	古紙ハルノ配合率70%未満	機能・性能上の必要性	
	ノート	100%	25,507	25,407	100%	100%	4,308	再生紙は再生紙配合率100%未満は古紙配合率40%以上、白色紙73%	1,118	100	古紙ハルノ配合率70%未満	機能・性能上の必要性	
	タックラベル	100%	102,631	97,105	95%	95%	14,988	古紙ハルノ配合率100%以上再生紙70%以上、リサイクル紙配合率100%	1,171	5,526	古紙ハルノ配合率70%未満	機能・性能上の必要性	
	インデックス	100%	87,528	85,987	98%	98%	19,952	水溶性の粘着剤が使用されている	4,731	1,541	古紙ハルノ配合率70%未満	機能・性能上の必要性	
	ハンチラベル	100%	63,173	62,933	100%	100%	57,250	水溶性の粘着剤が使用されている	56,063	240	古紙ハルノ配合率70%未満	機能・性能上の必要性	
	付箋紙	100%	1,093,913	1,093,093	100%	100%	25,947	再生紙100%	24,111	820	古紙ハルノ配合率70%未満	機能・性能上の必要性	
	付箋フィルム	100%	2,476	2,427	98%	98%	19	水溶性の粘着剤が使用されている	0	49	古紙ハルノ配合率50%未満	機能・性能上の必要性	
	黒板拭き	100%	34	34	100%	100%	0	0	0	0	0		
	ホワイトボード用イレーザ	100%	582	581	100%	100%	121	背板カバーが再生プラスチック100%	13	1	再生プラスチック40%未満	機能・性能上の必要性	
	顔縁	100%	481	481	100%	100%	47	簡易な包装で、再生利用も容易	18	0	0		
	ごみ箱	100%	987	984	100%	100%	76	再生プラスチック100%	40	3	再生プラスチック70%未満	機能・性能上の必要性	
	リサイクルボックス	100%	1,673	1,673	100%	100%	2	再生プラスチック100%	0	0	0		
	缶・ボトルつぶし機(手動)	100%	0	0	%	%	0	0	0	0	0		
	名札(机上用)	100%	614	614	100%	100%	64	再生プラスチック使用	1	0	0		
	名札(衣服取付型・首下げ型)	100%	29,328	29,302	100%	100%	2,310	再生プラスチック使用	610	26	再生素材未使用	機能・性能上の必要性	
	鍵かけ(フックを含む)	100%	53	51	96%	96%	0	0	0	2	再生素材未使用	機能・性能上の必要性	
オフィス家具等(10)	いす	100%	3,708	3,705	100%	100%	401	再生プラスチック100%以上使用、座面、背板は再生プラスチック100%	48	3	再生プラスチック10%未満	予算上の制約	
	机	100%	1,199	1,199	100%	100%	257	第一素材は再生紙配合率70%以上、機軸素材の90%以上が再生素材	10	0	0		
	棚	100%	932	918	98%	98%	282	長期使用可能な材料、再生利用が可能な設計となっている	4	14	再生プラスチック10%未満	予算上の制約	
	収納用什器(棚以外)	100%	1,232	1,232	100%	100%	155	長期使用可能な材料、再生利用が可能な設計となっている	41	0	0		
	ローパーテーション	100%	1,162	1,159	100%	100%	158	第一素材は再生紙配合率70%以上、再生樹脂使用	43	3	再生プラスチック10%未満	予算上の制約	
	コートハンガー	100%	14	14	100%	100%	0	0	0	0	0		
	傘立て	100%	30	30	100%	100%	3	再生利用のため設計上工夫がなされている	2	0	0		
	掲示板	100%	269	255	95%	95%	13	再生利用のため設計上工夫がなされている	7	14	再生プラスチック10%未満	予算上の制約	
	黒板	100%	9	9	100%	100%	1	再生利用のため設計上工夫がなされている	1	0	0		
	ホワイトボード	100%	196	196	100%	100%	29	再生利用のため設計上工夫がなされている	2	0	0		
OA機器(17)	コピー機等	100%	578	576	100%	100%	65	再生利用のため設計上工夫がなされている	2	2	基準エネルギー基準値未満	予算上の制約	
	計		337	337			14	再生利用のため設計上工夫がなされている	0	0	0		
	コピー機		1,715	1,712			46	再生利用のため設計上工夫がなされている	3	1	基準エネルギー基準値未満	予算上の制約	
	複合機		283	282			189	再生利用のため設計上工夫がなされている	0	0	0		
			1,209	1,206			1	再生利用のため設計上工夫がなされている	0	3	基準エネルギー基準値未満	予算上の制約	
			260	259			19	再生利用のため設計上工夫がなされている	1	1	基準エネルギー基準値未満	予算上の制約	
			112	112			13	再生利用のため設計上工夫がなされている	0	0	0		
			450	450			0	0	0	0	0		
	拡張性デジタルコピー機		35	35			0	0	0	0	0		
			36	36			0	0	0	0	0		
			56	56			0	0	0	0	0		
	電子計算機	100%	3,420	3,409	100%	100%	1,485	再生材料使用 省電力モード基準値以上	11	11	0		
	計		616	616			121	再生材料使用 省電力モード基準値以上	0	0	0		
			8,239	8,207			88	再生材料使用 省電力モード基準値以上	32	2	基準エネルギー基準値未満	グリーン調達実施は他の理由であるため	
	デスクトップパソコン		727	727			0	0	0	0	0		
			308	308			0	0	0	0	0		
			2,045	2,043			2	再生材料使用 省電力モード基準値以上	2	0	0		
	ノートパソコン		1,611	1,611			348	再生材料使用 省電力モード基準値以上	0	0	0		
			301	301			121	再生材料使用 省電力モード基準値以上	0	0	0		
			6,051	6,051			0	0	0	0	0		
	その他の電子計算機		1,082	1,071			1,049	再生材料使用 省電力モード基準値以上	11	11	0	機能・性能上の必要性	
			7	7			0	0	0	0	0		
			143	113			0	0	30	0	0	0	グリーン調達実施は他の理由であるため

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			⑬ 備考
							⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量	⑨ 調達量	⑩ 具体的仕様の主な例	
家電製品(5)	プリンタ等合計	購入	741	741	100%	100%	118	再生材料使用 省電力モード基準値以上	0	0		
		リース・レンタル(新規)	276	276			0		0			
		リース・レンタル(継続)	2,346	2,100			246	基準エネルギー基準値未満			グリーン調達法施行以前の製品であるため	
	プリンタ	購入	730	730			118	再生材料使用 省電力モード基準値以上	0	0		
		リース・レンタル(新規)	276	276			0		0			
		リース・レンタル(継続)	2,334	2,088			246	基準エネルギー基準値未満			グリーン調達法施行以前の製品であるため	
	プリンタ/ファクシミリ兼用機	購入	11	11			0		0	0		
		リース・レンタル(新規)	0	0			0		0			
		リース・レンタル(継続)	12	12			0		0			
	ファクシミリ	購入	236	236			43	再生材料使用 省電力モード基準値以上	0	0		
		リース・レンタル(新規)	12	12			0		0			
		リース・レンタル(継続)	112	112			0		0			
	スキャナ	購入	163	162			43	再生材料使用 省電力モード基準値以上	1	消費電力等の基準値未満		予算上の制約
		リース・レンタル(新規)	95	95			0		0			
		リース・レンタル(継続)	277	277			0		0			
	磁気ディスク装置	購入	55	55			7	再生材料使用 省電力モード基準値以上	0	0		
		リース・レンタル(新規)	0	0			0		0			
		リース・レンタル(継続)	0	0			0		0			
	ディスプレイ	購入	412	412			27	再生材料使用 省電力モード基準値以上	0	0		
		リース・レンタル(新規)	266	266			0		0			
		リース・レンタル(継続)	2,513	2,507			6	消費電力等の基準値未満			グリーン調達法施行以前の製品であるため	
	シュレッダー	購入	231	231			46	再生利用のため設計上工夫がなされている	0	0		
		リース・レンタル(新規)	1	1			0		0			
		リース・レンタル(継続)	8	8			0		0			
	デジタル印刷機	購入	127	127			12	再生利用のため設計上工夫がなされている	0	0		
		リース・レンタル(新規)	2	2			1	再生利用のため設計上工夫がなされている	0	0		
		リース・レンタル(継続)	79	79			0		0			
	記録用メディア	購入	98,337	98,240			13,717	再生プラスチックをケース全体重量の30%以上使用	175	再生プラスチック30%未満		機能・性能上の必要性
	一次電池又は小型充電式電池	購入	121,821	121,773			30,262	再生利用が容易	48	最小平均持続時間		機能・性能上の必要性
	電子式卓上計算機	購入	2,088	2,049			613	大電池100%使用、再生プラスチック40%以上使用	39	再生プラスチック40%未満		機能・性能上の必要性
トナーカートリッジ	購入	59,896	58,859			7,085	簡易な包装で、再生利用も容易	1,037	再利用率50%未満		機器対応の純正品	
インクカートリッジ	購入	34,092	33,571			6,132	簡易な包装で、再生利用も容易	521	再利用率50%未満		機器対応の純正品	
電気冷蔵庫・冷凍庫・冷凍冷蔵庫	購入	210	209			46	可能な限り地球温暖化係数の小さい物質が使用されている	1	基準エネルギー基準値未満		予算上の制約	
	リース・レンタル(新規)	0	0			0		0				
	リース・レンタル(継続)	1	1			0		0				
テレビジョン受信機	購入	287	286			89	再生プラスチックが可能な限り使用されている	1	基準エネルギー基準値未満		機能・性能上の必要性	
	リース・レンタル(新規)	0	0			0		0				
	リース・レンタル(継続)	1	0			1	基準エネルギー基準値未満				機能・性能上の必要性	
電気便座	購入	105	105			0		0	0			
	リース・レンタル(新規)	0	0			0		0				
	リース・レンタル(継続)	0	0			0		0				
エアコンディショナー等	購入	112	112			34	再生利用のため設計上工夫がなされている	0	0			
	リース・レンタル(新規)	0	0			0		0				
	リース・レンタル(継続)	0	0			0		0				
ガスヒートポンプ式冷暖房機	購入	1	1			0		0	0			
	リース・レンタル(新規)	0	0			0		0				
	リース・レンタル(継続)	0	0			0		0				
ストーブ	購入	19	19			4	再生利用のため設計上工夫がなされている	0	0			
	リース・レンタル(新規)	8	8			8	再生利用のため設計上工夫がなされている	0	0			
	リース・レンタル(継続)	0	0			0		0				
温水器等(4)	購入	5	5			3	再生プラスチックが可能な限り使用されている	0	0			
	リース・レンタル(新規)	0	0			0		0				
	リース・レンタル(継続)	0	0			0		0				
電気給湯器	購入	32	32			1	再生利用のため設計上工夫がなされている	0	0			
	リース・レンタル(新規)	0	0			0		0				
	リース・レンタル(継続)	1	1			0		0				
ガス温水機器	購入	1	1			1	再生利用のため設計上工夫がなされている	0	0			
	リース・レンタル(新規)	0	0			0		0				
	リース・レンタル(継続)	0	0			0		0				
石油温水機器	購入	1	1			1	再生利用のため設計上工夫がなされている	0	0			
	リース・レンタル(新規)	0	0			0		0				
	リース・レンタル(継続)	0	0			0		0				
ガス調理機器	購入	27	27			0		0	0			
	リース・レンタル(新規)	0	0			0		0				
	リース・レンタル(継続)	0	0			0		0				

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		⑧ 材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量	判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			⑬ 備考
							⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容		⑨ 調達量	⑩ 具体的仕様の主な例	⑪ 主な理由	
照明 (3)	蛍光灯照明器具	HFインバータ方式器具	100 %	2,145 台	2,145 台	100 %	100 %						
		インバータ方式以外器具		3,024 台	3,024 台			120 台	再生利用のための設計上工夫がなされている		0 台		
	蛍光ランプ	高周波点灯専用形(HF)	100 %	11,515 本	11,515 本	99 %	99 %						
		PCドスター形又はスター形		34,366 本	34,033 本			5,235 本	包装紙の再生利用が容易		333 本	基準エネルギー消費効率基準未達	機器対応の純正品
	電球形状のランプ	LEDランプ	100 %	627 個	627 個	96 %	96 %	0 個			0 個		
	LED以外の電球形状ランプ		2,879 個	2,743 個			282 個	包装紙の再生利用が容易		136 個	定格寿命基準値未達	機器対応の純正品	
自動車等 (5)	電気自動車	購入		0 台	0 台								
		リース・レンタル(新規)		0 台	0 台								
		リース・レンタル(継続)		0 台	0 台								
	天然ガス自動車	購入		2 台	2 台	100 %							
		リース・レンタル(新規)		0 台	0 台								
		リース・レンタル(継続)		0 台	0 台								
	メタノール自動車	購入		0 台	0 台								
		リース・レンタル(新規)		0 台	0 台								
		リース・レンタル(継続)		0 台	0 台								
	ハイブリッド自動車	購入		10 台	10 台	100 %							
		リース・レンタル(新規)		0 台	0 台								
		リース・レンタル(継続)		0 台	0 台								
	燃料電池自動車	購入		0 台	0 台								
		リース・レンタル(新規)		0 台	0 台								
		リース・レンタル(継続)		0 台	0 台								
	17年度低排出75%低減かつ低燃費	購入		334 台	334 台	100 %							
		リース・レンタル(新規)		26 台	26 台								
		リース・レンタル(継続)		41 台	41 台								
	その他	購入		11 台							11 台	燃費基準値基準未達	機能・性能上の必要性
		リース・レンタル(新規)		0 台							0 台		
		リース・レンタル(継続)		0 台							0 台		
	電気自動車	購入		0 台	0 台								
		リース・レンタル(新規)		0 台	0 台								
		リース・レンタル(継続)		0 台	0 台								
	天然ガス自動車	購入		0 台	0 台								
		リース・レンタル(新規)		0 台	0 台								
		リース・レンタル(継続)		0 台	0 台								
メタノール自動車	購入		0 台	0 台									
	リース・レンタル(新規)		0 台	0 台									
	リース・レンタル(継続)		0 台	0 台									
ハイブリッド自動車	購入		1 台	1 台	100 %								
	リース・レンタル(新規)		0 台	0 台									
	リース・レンタル(継続)		0 台	0 台									
燃料電池自動車	購入		0 台	0 台									
	リース・レンタル(新規)		0 台	0 台									
	リース・レンタル(継続)		0 台	0 台									
17年度低排出75%低減かつ低燃費	購入		15 台	15 台	100 %								
	リース・レンタル(新規)		4 台	4 台									
	リース・レンタル(継続)		0 台	0 台									
17年度低排出50%低減かつ低燃費	購入		6 台	6 台	100 %								
	リース・レンタル(新規)		7 台	7 台									
	リース・レンタル(継続)		0 台	0 台									
その他	購入		1 台							1 台	燃費基準値基準未達	機能・性能上の必要性	
	リース・レンタル(新規)		0 台							0 台			
	リース・レンタル(継続)		0 台							0 台			
ETC対応車載器		個	48 個	48 個	100 %								
カーナビゲーションシステム		個	75 個	75 個	100 %								
一般公用車用タイヤ	100 %		1,273 本	1,271 本	100 %	100 %	116 本	走行時の静粛性が確保されている		2 本	転がり抵抗低減10%未達	機能・性能上の必要性	
2サイクルエンジン油	100 %		102 ㍤	102 ㍤	100 %	100 %	66 ㍤	廃棄時の負荷低減に配慮		0 ㍤			

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合 ⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量	判断の基準を満足しない物品等を調達した場合		⑬ 備考	
										⑨ 調達量	⑩ 具体的仕様の主な例 ⑪ 環境への配慮の内容		⑫ 主な理由
消火器 (1)	消火器	100%	922本	922本	100%	100%	55本	再生利用のため設計上工夫がなされている		0本			
制服・作業服 (2)	制服	100%	878着	845着	96%	96%	212着	製品の包装が簡易		33着	再生PET樹脂未使用	機能・性能上の必要性	
	作業服	100%	3,361着	2,440着	73%	73%	684着	製品の包装が簡易		921着	ポリエステル使用10%未満	機能・性能上の必要性	
インテリア・装飾機具 (10)	カーテン	100%	561枚	379枚	68%	68%	180枚	製品の包装が簡易		182枚	ポリエステル使用10%未満	機能・性能上の必要性	
	布製ブラインド	100%	101枚	101枚	100%	100%	0枚			0枚			
	タフテッドカーペット	100%	0㎡	0㎡	%	%	0㎡			0㎡			
	タイルカーペット	100%	889㎡	889㎡	100%	100%	134㎡	製品の包装が簡易		0㎡			
	織じゅうたん	100%	1㎡	1㎡	100%	100%	0㎡			0㎡			
	ニードルパンチカーペット	100%	20㎡	20㎡	100%	100%	0㎡			0㎡			
	毛布	購入	100%	152枚	148枚	97%	97%	94枚	包装が簡易で、再生利用の容易、発酵時の負荷低減		4枚	再生PET樹脂未使用	予算上の制約
		リース・レンタル(新規)		0枚	0枚			0枚			0枚		
		リース・レンタル(継続)		130,336枚	130,336枚						0枚		
	ふとん	購入	100%	270枚	209枚	78%	78%	0枚			61枚	再生PET樹脂未使用	予算上の制約
		リース・レンタル(新規)		4枚	4枚			0枚			0枚		
		リース・レンタル(継続)		131,095枚	131,095枚						0枚		
	ベッドフレーム	購入	100%	26台	25台	96%	96%	0台			1台	再生プラスチック10%未満	機能・性能上の必要性
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台			0台		
		リース・レンタル(継続)		0台	0台			0台			0台		
マットレス	購入	100%	42個	40個	99%	99%	5個	包装が簡易で、再生利用の容易、発酵時の負荷低減		2個	再生PET樹脂未使用	予算上の制約	
	リース・レンタル(新規)		106個	106個			0個			0個			
	リース・レンタル(継続)		267個	267個						0個			
作業手袋 (1)	作業手袋	100%	9,821組	9,698組	99%	99%	3,278組	漂白剤を使用していない		123組	ポリエステル使用50%未満	機能・性能上の必要性	
その他繊維製品(3)	集会用テント	購入	100%	0台	0台	100%	100%	0台		0台			
		リース・レンタル(新規)		10台	10台			0台		0台			
		リース・レンタル(継続)		0台	0台			0台		0台			
	ブルーシート	購入	100%	33枚	29枚	88%	88%	1枚	製品の包装が簡易		4枚	再生ポリエステル使用50%未満	機能・性能上の必要性
		リース・レンタル(新規)		0枚	0枚			0枚			0枚		
		リース・レンタル(継続)		0枚	0枚			0枚			0枚		
防球ネット	100%	5枚	5枚	100%	100%	0枚			0枚				
設備 (5)	太陽光発電システム	20kw	0kw	0kw	%	0%							
	太陽熱利用システム	㎡	0㎡	0㎡	%	%							
	燃料電池	kw	0kw	0kw	%	%							
	生ゴミ処理機	食堂事業者が設置		0台	0台								
		購入		0台	0台	%	%						
		自ラ設置		0台	0台								
	自ラ設置		0台	0台									
自ラ設置		0台	0台										
節水機器	100%	0個	0個	%	0%	0個							
公共工事 (57)	別途												
役務 (9)	省エネルギー診断		3件	3件	100%	%							
	印刷	100%	857,073件	856,567件	100%	100%	997件	廃棄物の発生が可能な限り抑制されている		321件	486件	コート紙等 再生紙未使用でFSC許可材	機能・性能上の必要性
	食堂	生ゴミ処理機設置		0件	0件								
		処理委託		11件	11件	100%	%						
	自動車専用タイヤ更生		11件	11件	100%	%							
	自動車整備		1,196件	1,196件	98%	98%				30件	リサイクル部品の使用	機能・性能上の必要性	
	判断基準を要件として求めて発注したもの	100%	1,226件	129件									
	庁舎管理	100%	903件	889件	98%	98%	64件			14件	特になし	予算上の制約	
	清掃	100%	1,853件	1,826件	99%	99%	145件	補充品等は過度な補充を行わない。		27件	特になし	予算上の制約	
	輸配送	100%	76,538件	76,538件	100%	100%	18件	低燃費・低公害車の導入を推進		0件			
	庁舎等において営業を行う小売業務	100%	1件	1件	100%	100%	2件			0件			

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 温室効果ガスの排出を抑制し、環境への配慮を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標：温室効果ガスの総排出量削減割合(平成13年度比) ・ 目標値：平成22～24年度平均、15% <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づく「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(政府実行計画)(平成19年3月30日閣議決定)に基づくすべての取組の推進
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度実績は、前年度比では-11.7%の温室効果ガスを削減し、一定の成果はみられたものの、基準年度である平成13年度比では-1.8%と政府実行計画で掲げられた-7%の削減目標には及ばなかった。 ○ 平成18年度の実績の厳しい状況を踏まえ、平成18年に設置した「厚生労働省温室効果ガス削減計画推進委員会」を発展的に解消し、平成19年6月20日に新たに「厚生労働省温室効果ガス削減対策実行委員会」を設置した。 ○ 「夏季に重点的に取り組む対策(厚生労働省温室効果ガス削減対策実行委員会決定)」を定め、冷房の運転期間の徹底、効率的な運転、軽装の励行等を徹底した。 ○ 「冬期重点取組(厚生労働省温室効果ガス削減計画推進委員会決定)」を定め、暖房の温度設定、短縮運転等を徹底した。 ○ 現在、各施設における温室効果ガス排出量を毎月報告させることにより、随時進捗状況を把握している。
<p>3 評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度実績において政府実行計画で掲げられた目標に及ばなかったことから、「厚生労働省温室効果ガス削減対策実行委員会」において新たに「厚生労働省温室効果ガス削減計画」を作成した。 ○ 同計画においては平成22年から24年平均で平成13年度比-13.2%の目標を掲げ、抜本的なソフト・ハード対策を強力で推進することにより目標達成を図っていく。
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「厚生労働省温室効果ガス削減対策実行委員会」において、定期的に各施設の進捗状況を把握して評価を行い、削減効果の鈍い施設に対しては注意喚起することで取組の一層の強化を図っていく。

<p>1 目標</p>	<p>○ 仕事と生活の調和が取れた働き方の実現を通じて、職場としての環境負荷の低減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標：「休暇作戦 2per1」達成率(本省内部部局) ・ 目標値：100% <p>【施策の柱】</p> <p>○ 「早期退庁を促進するための具体的方策について」(平成14年8月早期退庁促進のための省内検討チーム)に基づいた「一斉定時退庁日」等の推進、「休暇作戦 2per1」の促進。</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 「休暇作戦 2per1」(※)</p> <p>各部局の年次休暇の取得実績を幹部会議に報告し、取得促進の働きかけを行った。</p> <p>(※) 毎月合計2日の年次休暇の取得を目標とし、毎月合計1日は必ず達成すべきものとして平成17年12月から実施している取組</p> <p>○ 以下のような取組を独自に行っている部局も見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゴールデンウィーク、夏季、年末年始の休暇予定表を作成するとともに、管理者から休暇取得の呼びかけを行った。 ・ 「厚生労働省超過勤務縮減月間」「国家公務員超過勤務縮減月間」等の取組により、早期体調の呼びかけを行った。 ・ 国会待機について、極力必要最小限の人数で対応するよう努めている。 ・ 局内各課において独自に定時退庁日を定め、職員の早期退庁を促している。
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 休暇取得率の向上については、平成17年12月から実施している「休暇作戦 2per1」により、その取組意識が向上し一定の効果を上げつつあると認められるが、より一層の向上が必要である。</p> <p>○ 早期退庁に当たっては、国会審議等の他律的な要素もあり、十分な効果を上げるのが難しい面がある。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 休暇取得率の向上は、平成16年4月から実施している厚生労働省特定事業主行動計画における取組の一環でもあるが、いずれも、特に管理者の意識を高めた上で推進、定着させることが重要であり、今後とも、この点を十分に踏まえ、積極的に取り組んでいくこととする。</p>